

平成26年度の事業計画と収支予算が決まりました

第107回組合会開催報告

健保組合は毎年、単年度における事業計画と予算を策定し、事業を行ってまいります。

去る2月20日(木)に第107回組合会を開催し、

平成26年度の事業計画ならびに収入支出予算などが可決・承認されました。

(本文中の予算額等は百万円未満四捨五入で表記しています)



杉理事長による
ごあいさつ



第107回組合会のもよう

健康保険 (一般勘定)

概要

健康保険料率を据置き、
保健事業はさらに充実

昨年来、アベノミクス効果による円安・株高傾向で、景気は緩やかな回復傾向にあります。社会保障制度改革では、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法

律」：いわゆるプログラム法が成立し、社会保障財源確保のための消費増税がこの4月から実施されました。健康保険の分野においては、70歳からの患者負担割合の見直しなどの改正が実施されましたが、当組合の財政を圧迫している高齢者医療制度の見直しについては先送りとなったままです。

このような状況のなか、26年度の事業計画は前年度と同様の事業を引続き行うとともに、保健事業においては、健康診断の対象を被扶養者へ拡大するなど、疾病予防事業をさらに充実す

ることとしています。予算編成にあたっては、別途積立金の繰入れにより、今年度も健康保険料率を据置くこととしました。

また、今年度からは、ジェネリック医薬品の促進通知を実施し、医療費の削減に積極的に取り組むこととしています。みなさまにおかれましては、健保組合の最大のメリットである保健事業を積極的にご利用いただくとともに、ジェネリック医薬品の使用など医療費の節減と健康の保持増進に努められ、組合の事業運営にご協力をお願いします。